



投資信託に係るリスク・費用

投資信託に係るリスク

投資信託は預貯金と異なります。投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託の運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

投資信託に係る費用

投資信託の投資者が負担する費用には以下があります。

- 購入時手数料：購入価額に上限3.24%（税抜き3.0%）を乗じて得た額
- 運用管理報酬（信託報酬）投資信託の純資産総額に対し、年1.6524%（* 税抜1.53%）の率を乗じた額
- その他費用：法定書類等の作成等に要する費用、監査費用、組入有価証券の売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用等

※上記の費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

上記の手数料・費用等の合計額については、投資者が投資信託を保有する期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

注意：上記に記載しているリスクや費用等の概要は、一般的な投資信託を想定しており、投資信託ごとに異なります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

2019年4月現在
